

(証券コード 2139)

2023年6月8日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社 中広

代表取締役社長 大島 齊

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第45回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://chuco.co.jp/ir-library/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービスウェブサイト トップページ

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2023年6月22日（木曜日）午後6時までには議決権を行使してくださいませよう願ひ申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地
当社本社5階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第45期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ ご来場いただきました株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
 - ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、これらの交付書面省略事項は、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本年より、決議通知等の郵送を廃止させていただくことといたしました。第45回定時株主総会の決議通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらをご高覧ください。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）は、新型コロナウイルス感染症の収束を見込んで社会経済活動が平常化に向かう一方、分断や紛争が激化する世界情勢や為替相場の変動などにより、食料や原材料、エネルギー価格、人件費や流通コスト等が上昇するなど、いわゆるコストプッシュ型インフレが進行し、国内経済環境は依然として不透明な状況が続いております。

3年以上に及んだコロナ禍によりネット社会への移行が加速すると同時に、紙媒体やポスティングなどリアルなコミュニケーションの重要性・安全性も再認識されています。当社グループは、今期（第45期）の経営テーマを「DX時代を駆け抜ける！」と定め、『紙媒体とWebの共創』の推進として以下のような施策に取り組んでまいりました。

- ・日本最大級の「フリーメディア読者レスポンスのビッグデータ（AI用データベース）」の構築とその分析による効果的な広告提案営業（読者からの投稿やアンケート返答、プレゼント応募、Webやアプリへのリンク活用状況やクーポン利用状況など、読者・ユーザーの主体的なレスポンスや行動による広告効果の測定、及びクライアントへのフィードバックの強化）
- ・全世代リーチ・高コスパのSEO対策として「QRコードのポスティング」（自社グループ媒体「ハッピーメディア®」に二次元コードを掲載することによる紙媒体からWebへの誘導／誌面とネットのハイブリッド広告）、及び当社独自のデータ分析調査結果をクライアントにフィードバック（特にInstagram等の各種SNSへの誘導に関する高い有効性や効率化ノウハウなど）
- ・全都道府県のポスティング型フリーメディアを容易に検索し活用・見積りができる「日本地域メディアネットワーク/JLMN」（<https://adnavi.info>）、自社サイト「まちJOB」及び「フリモール」、お得で便利なクーポンアプリ「フリモ」など、「ウェブサイトや広告・クーポンアプリの運営」及び「ハッピーメディア®との連携強化」
- ・クラウドファンディングによる地域商店街応援施策など、IT・Web活用による地域経済活性化広告提案
- ・株式会社ビジョンとの業務提携による、地域クライアントへの経営効率化のためのDX商材提案

当社はVC加盟社※とともに、「全国5,000万世帯に、ハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』（以下、地域フリーマガジン）を直接お届け（ポステ

イング)する]ことを中長期の経営目標としております。当社グループの強化・一体化を企図し、2022年6月30日に株式会社Success Holders (旧 株式会社ぱど)のメディア事業承継子会社(現 株式会社中広メディアソリューションズ。以下、CMS)を完全子会社としました。さらに2022年7月1日には株式会社ケイ・クリエイトと、同社の子会社である株式会社ケイピースを連結子会社としております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,517,230千円(前年同期比20.6%増)となりました。利益面では、DX化による個別業績の大幅続伸(営業利益185百万円、前年同期比2.6倍、経常利益193百万円、同2.3倍)により、当連結会計年度の営業利益は189,405千円(前年同期比131.1%増)、経常利益は172,115千円(前年同期比42.6%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については税金費用の増加等により、84,950千円(前年同期比16.1%減)となりました。

※ VC契約とは

Voluntary Chain (ボランタリー・チェーン) 契約。お互いの経営を尊重し発行元責任を持ちつつ、全世代の読者に安心・安全な各戸配布型の無料情報誌を、ハッピーメディア®「地域みっちゃく生活情報誌®」ブランドで発行します。この契約により、当社はVC加盟契約先企業より、商標使用料及びシステム使用料を得ております。VC契約を推進する目的は、当社のフリーマガジンの考え方(地域密着・厳格な掲載基準・正確な配布部数・レスポンス重視)に賛同する企業と共同してフリーマガジン事業を全国展開することで、広告事業を通じて地域経済の活性化に貢献するとともに、全国規模の良質なフリーメディア広告インフラを迅速に整備することです。

メディア広告事業及びその他(EC事業)の経営成績は次のとおりであります。

[メディア広告事業]

当社グループは、主として自社媒体「ハッピーメディア®」の企画・営業・編集・発行等を担当する部署と、自社媒体の広域営業や自社以外のメディア・印刷物等を用いた販売促進等を行うセールスプロモーション部署とが一体となって、地域経済の活性化や地域課題の解決に資するメディア広告事業を行っており、単一の報告セグメントとしております。

自社メディアの主力商品である地域フリーマガジンの発行エリア、月間発行部数などについては、当社グループ理念や各種取組み、クライアント・読者レスポンス等と共に、「中広報」(毎月末発行)にて社内外関係者へ発送すると同時に、当社HPに掲載しております。なお、第2四半期から連結対象となったCMSによる地域フリーマガジン「ARIFT®」の月間発行部数は、宮城県(8エリア)336,690部、埼玉県(13エリア)565,370部、東京都(2エリア)102,330部、神奈川県(7エリア)342,905部の計1,347,295部であり、ケイ・クリエイトによる同「くれよん®」は、愛知県(6版)計488,350部となっております。(発行エリア、部数等は当連結会計年度末時点)

このような状況のもと、メディア広告事業の売上高は8,125,944千円(前年同期比23.9%増)となり、セグメント利益は577,652千円(前年同期比38.1%増)

となりました。

〔その他〕

その他（ＥＣ事業）の売上高は391,285千円（前年同期比21.9%減）となり、セグメント損失は5,220千円（前年同期は4,532千円のセグメント利益）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「地域経済への貢献」という理念に基づき、1994年のフリーメディア事業開始以降、全国のご家庭に地域の生活情報が満載の安心安全なフリーメディアをお届けすることを経営目標としています。フリーメディア事業における主力商品の「地域みっちゃく生活情報誌®」は、2012年のVC事業開始もあり、31都道府県／140誌／月間発行部数1,143万部以上を誇る、国内では比類のないポストिंग型フリーマガジンとなっており、今後とも、直営およびVC加盟社における発行エリアの全国展開をすすめてまいります。

当社グループは、次期（第46期）の経営テーマ「不易流行」のもと、「ABCX」（Advertising、Business、中広&地域、X/transformation）をスローガンに、（A）DX化による広告の効果測定と分析を駆使したフリーメディア広告手法の進化、（B）ポストिंग型フリーメディアを主力とする当社グループのビジネスモデルの深化、（C）従業員の独自ノウハウの習得と活用による地域経済の活性化や課題解決、に取り組めます。また、お得なクーポンアプリ「フリモ」の情報量や利便性の向上、求人情報「まちJOB」や全国各地の特選お取り寄せ「フリモール」の強化など、『紙媒体とWebの共創』による自社メディア価値の向上に加えて、官公庁営業の強化による地域課題解決にかかる諸施策の行政との協働や、地域クライアントの経営課題解決に資する「DX商材」の充実など、地域経済の活性化や地域課題の解決を継続して推進します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 2020年3月期	第 43 期 2021年3月期	第 44 期 2022年3月期	第 45 期 2023年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	6,936,706 千円	6,551,231 千円	7,060,764 千円	8,517,230 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	— 千円	△367,912 千円	101,243 千円	84,950 千円
当 期 純 損 失(△)	△19,060 千円	— 千円	— 千円	— 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△2.80 円	△54.10 円	14.89 円	12.49 円
総 資 産	3,561,757 千円	3,861,351 千円	3,979,448 千円	4,579,376 千円
純 資 産	2,025,040 千円	1,716,897 千円	1,772,870 千円	1,880,202 千円

- (注) 1. 第44期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第44期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 第43期より連結計算書類を作成しているため、第42期の数値については単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
② 子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社アド通信社西部本社	32,000千円	100.0 %	広告業
株式会社中広メディアソリューションズ	10,000千円	100.0 %	広告業
株式会社ケイ・クリエイト	23,500千円	51.0 %	広告業
株式会社ケイピーエス	5,000千円	80.0 % (60.0 %)	ポスティング事業

- (注) 1. 議決権比率の()は、間接所有割合で内数です。
2. 当社は、2023年4月1日付で株式会社アド通信社西部本社を吸収合併いたしました。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社は、『ハッピーメディア®』の発行・運用とセールスプロモーションを中心としたメディア広告事業を主な事業内容としており、その他EC事業としてインターネット通信販売サイトを運営しております。

区分	事 業 内 容
メディア広告事業	『地域みっちゃく生活情報誌®』、『ままここと®』、『住もーね』、『Start! [スタート!]』等、ハッピーメディア®の発行 スマートフォン向け近所クーポンアプリ「フリモ」、求人情報「まちJOB」、ご当地の逸品おとりよせサイト「フリモール」等のインターネット媒体の運営 広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション、DX化提案営業等の経営ソリューション商材の販売等 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
その他	各種インターネット通信販売サイトの運営

(8) 企業集団の主要な営業所等 (2023年3月31日現在)

① 当社

本 社

岐 阜 本 社	岐阜県岐阜市東興町27番地
名 古 屋 本 社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番1号 JPタワー名古屋24階

営業所

岐阜支社	岐阜県	GiFUTO編集室(岐阜市)、SARUBOBO編集室(高山市)、Wao!Club・mintoup・はしまる編集室(大垣市)、GUJOプラス編集室(郡上市)、たん とんくらぶ編集室(各務原市)、きらくらぶ編集室(関市)、かにさんくらぶ 編集室(可児市)、おりべくらぶ編集室(多治見市)、らせるくらぶ編集室(土 岐市)、maika club編集室(中津川市)
名古屋支社	愛知県	NAGOYA FURIMO中村・中川・港区・名東版編集室(名古屋市中川区)、 NAGOYA FURIMO中央版・西区版・北区版編集室・名古屋セールスプロモ ーション部(名古屋市中村区)、NAGOYA FURIMO南区・天白版編集室(名 古屋市緑区)
愛知支社	愛知県	緑区フリモ編集室(名古屋市緑区)、守山フリモ編集室・アサヒトセト・ひま わりくらぶ編集室(尾張旭市)、ゆいまるくらぶ・さんごくらぶ・かなうくら ぶ編集室(愛知郡東郷町)、Cocon club・ちるるくらぶ・北知多フリモ・西 尾フリモ・安城フリモ編集室(知多郡東浦町)、リプル倶楽部編集室(犬山 市)、岡崎フリモ編集室(岡崎市)
三重支社	三重県	ぼろんくらぶ編集室(桑名市)、Bellve club編集室(鈴鹿市)、よっかいちai 編集室(四日市市)、つうび〜す編集室・広域営業部(津市)、ふぁみんぐくら ぶ編集室(松阪市)、イセラクラブ編集室(伊勢市)、リーガクラブ編集室 (名張市)、からっと倶楽部編集室(尾鷲市)、さみっとくらぶ編集室(志摩市)
	奈良県	かしるくらぶ編集室(橿原市)
滋賀支社	滋賀県	ぼてじゃこ倶楽部編集室(長浜市)、こんきくらぶ編集室(彦根市)、オウティ クラブ編集室(近江八幡市)、湖南フリモ・甲賀フリモ編集室・滋賀/福井広 域営業部(栗東市)、びわこと編集室・関西セールスプロモーション部(大津 市)
	福井県	きらめきくらぶ編集室(敦賀市)
VC事業部	北海道	SORA編集室(滝川市及び旭川市)
	宮城県	とみいず!編集室(仙台市泉区)、なうてい!編集室(名取市)、 さきっぺ!編集室(大崎市)
	群馬県	高崎フリモ・前橋フリモ編集室・広域営業部(高崎市)、玉村フリモ・伊勢崎 フリモ・太田フリモ編集室(伊勢崎市)、桐生みどりフリモ編集室(桐生市)
	埼玉県	クッキーズ・とねじん編集室(久喜市)
	和歌山県	まいなあが編集室(岩出市)
	鳥取県	つばさ編集室(鳥取市)、くららくらぶ編集室・広域営業部(倉吉市)、こはく くらぶ編集室(米子市)
	福岡県	マイタウン西新・姪浜編集室(福岡市)、マイタウン伊都編集室(糸島市)
	岐阜県	VC営業部(岐阜市)

イノベーション 事業部	東京都	東京支社（港区）
	岐阜県	岐阜ブロック・イベントセミナー部・官公庁営業部（岐阜市）
	三重県	三重ブロック（四日市市）
D×開発事業部	岐阜県	E C部（大垣市）、デジタルマーケティング部・D×部（岐阜市）

② 子会社

株式会社アド通信社西部本社	本 社	福岡県北九州市
	営業所	北九州営業部（福岡県北九州市） 福岡支社（福岡県福岡市） むなふ・おるね編集室（福岡県宗像市） 月刊TOSS編集室（佐賀県鳥栖市）
株式会社中広メディアソリューションズ	本 社	神奈川県横浜市
	営業所	横浜支局（神奈川県横浜市） 埼玉支局（埼玉県さいたま市） 仙台支局（宮城県仙台市）
株式会社ケイ・クリエイト	本 社	愛知県一宮市
	営業所	東尾張支社（愛知県岩倉市） 西尾張支社（愛知県あま市）
株式会社ケイピーエス	本社及び 営業所	愛知県岩倉市

(9) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
439名	+70名

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における年間平均雇用人員（105名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
岐阜信用金庫	411,260 千円
株式会社十六銀行	164,997
岐阜県信用農業協同組合連合会	143,800

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
(2) 発行済株式の総数 6,800,025株 (自己株式243,975株を除く。)
(3) 株 主 数 9,062名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 オ リ ベ 興 産	1,622,000株	23.8%
後 藤 一 俊	1,438,000	21.1
岐 阜 信 用 金 庫	334,000	4.9
中 広 従 業 員 持 株 会	220,000	3.2
中 島 永 次	196,000	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	185,800	2.7
株式会社トーヨーキッチンスタイル	180,500	2.6
服 部 正 孝	169,000	2.4
松 田 隆	110,000	1.6
ハット・ユナイテッド株式会社	105,000	1.5

(注) 持株比率は、自己株式(243,975株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
後 藤 一 俊	代表取締役会長	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長 株式会社アド通信社西部本社代表取締役会長
中 島 永 次	取締役副会長	株式会社アド通信社西部本社監査役 株式会社中広メディアソリューションズ監査役 株式会社ケイ・フリエイト監査役 株式会社ケイピーエス監査役
大 島 齊	代表取締役社長 (営業本部長)	株式会社アド通信社西部本社取締役 株式会社ケイ・フリエイト取締役 株式会社中広メディアソリューションズ取締役
倉 橋 誠一郎	取 締 役 (管理本部長)	株式会社中広メディアソリューションズ取締役
渡 邊 泰 宏	取 締 役	兵庫県立大学教授 関信用金庫監事
三田村 晴 予	常 勤 監 査 役	
三 井 栄	監 査 役	岐阜大学社会システム経営学環／地域科学部教授
安 田 和 広	監 査 役	堀法律事務所

- (注) 1. 取締役渡邊 泰宏氏は、社外取締役です。
 2. 監査役三井 栄氏及び監査役安田 和広氏は、社外監査役です。
 3. 監査役三井 栄氏は計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 代表取締役会長 後藤一俊氏は株式会社アド通信社西部本社の代表取締役会長を、取締役副会長中島永次氏は同社の監査役を、代表取締役社長大島齊氏は同社の代表取締役社長を兼務しておりましたが、2023年4月1日付で同社が当社に吸収合併されたことに伴いそれぞれ退任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月20日開催の当社第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬を年額4千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名で監査役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、2020年6月26日開催の第42回定時株主総会后同日開催の取締役会において決定した報酬の総額と個人別の配分方針により、代表取締役会長 後藤一俊に一任し決定しております。同氏に権限を委任した理由は、長年経営陣のトップに就任しており全ての取締役に對し客観的な評価を下すことができると判断したためであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73,333 (3,798)	73,333 (3,798)	— (—)	— (—)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9,600 (6,000)	9,600 (6,000)	— (—)	— (—)	3 (2)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役渡邊 泰宏は、兵庫県立大学の教授であり関信用金庫の監事です。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役三井 栄は、岐阜大学社会システム経営学環／地域科学部の教授です。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役安田 和広は、弁護士であり堀法律事務所に所属しております。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
渡邊 泰宏	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち全てに出席し、主に大学教授及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
三井 栄	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち17回に、また、監査役会13回のうち全てに出席し、主に計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授としての専門的見地から適宜発言を行っております。
安田 和広	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち19回に、また、監査役会13回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額または360万円のいずれか高い額、社外監査役は法令が定める額または240万円のいずれか高い額としております。

(4) 会社役員が締結している補償契約に関する事項
該当事項はありません。

(5) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。

当該契約の被保険者は当社及び取締役・監査役・執行役員などの管理監督的立場にある従業員であり、すべての被保険者にかかる保険料を全額当社が負担しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,143,571	流 動 負 債	2,139,845
現金及び預金	1,890,849	支払手形及び買掛金	895,367
受取手形及び売掛金	1,084,530	短期借入金	555,000
棚卸資産	15,458	1年内返済予定長期借入金	146,781
その他の流動資産	158,145	リース債務	2,085
貸倒引当金	△5,412	未払法人税等	53,918
固 定 資 産	1,435,805	賞与引当金	81,395
有形固定資産	731,285	その他の流動負債	405,297
建物及び構築物	274,029	固 定 負 債	559,328
土地	428,145	長期借入金	478,524
リース資産	2,659	リース債務	786
その他の有形固定資産	26,450	退職給付に係る負債	18,764
無形固定資産	184,290	資産除去債務	15,888
のれん	107,897	役員退職慰労引当金	20,684
その他の無形固定資産	76,392	その他の固定負債	24,679
投資その他の資産	520,229	負 債 合 計	2,699,173
投資有価証券	104,441	純 資 産 の 部	
関係会社株式	63,596	株 主 資 本	1,829,516
差入保証金	213,353	資本金	404,300
繰延税金資産	76,481	資本剰余金	94,800
その他の投資等	120,457	利益剰余金	1,346,240
貸倒引当金	△58,100	自己株式	△15,824
資 産 合 計	4,579,376	その他の包括利益累計額	△4,598
		その他有価証券評価差額金	△4,598
		非支配株主持分	55,284
		純 資 産 合 計	1,880,202
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,579,376

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		8,517,230
売 上 原 価		4,677,557
売 上 総 利 益		3,839,673
販売費及び一般管理費		3,650,267
営 業 利 益		189,405
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	221	
受 取 配 当 金	1,182	
受 取 事 務 手 数 料	3,021	
受 取 賃 貸 料	14,622	
そ の 他	8,574	27,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,375	
持分法による投資損失	29,162	
支 払 手 数 料	5,536	
車 両 事 故 損 失	2,546	
そ の 他	2,293	44,913
経 常 利 益		172,115
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,936	
役員退職慰労引当金戻入額	10,648	13,584
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	1,488	
段階取得に係る差損	5,599	7,087
税金等調整前当期純利益		178,612
法人税、住民税及び事業税	54,513	
法人税等調整額	29,247	83,760
当 期 純 利 益		94,852
非支配株主に帰属する当期純利益		9,901
親会社株主に帰属する当期純利益		84,950

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,547,375	流動負債	1,678,280
現金及び預金	1,616,147	買掛金	607,044
売掛金	798,936	短期借入金	550,000
棚卸資産	12,235	1年内返済予定長期借入金	127,289
前払費用	45,530	リース債務	2,085
その他の流動資産	76,137	未払金	67,593
貸倒引当金	△1,611	未払費用	82,629
固定資産	1,340,734	未払法人税等	37,845
有形固定資産	643,222	前受金	38,940
建築物	205,700	預り金	31,769
構築物	5,889	賞与引当金	74,000
工具器具備品	6,537	その他の流動負債	59,082
土地	422,435	固定負債	399,016
リース資産	2,659	長期借入金	388,786
その他の有形固定資産	0	リース債務	786
無形固定資産	65,419	その他の固定負債	9,443
ソフトウェア	52,639	負債合計	2,077,296
その他の無形固定資産	12,779	純資産の部	
投資その他の資産	632,092	株主資本	1,815,411
投資有価証券	104,441	資本金	404,300
関係会社株式	258,113	資本剰余金	94,800
差入保証金	171,330	資本準備金	94,800
繰延税金資産	59,632	利益剰余金	1,332,136
その他の投資等	70,856	利益準備金	21,000
貸倒引当金	△32,282	その他利益剰余金	1,311,136
資産合計	3,888,110	繰越利益剰余金	1,311,136
		自己株式	△15,824
		評価・換算差額等	△4,598
		その他有価証券評価差額金	△4,598
		純資産合計	1,810,813
		負債・純資産合計	3,888,110

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,719,990
売 上 原 価		3,613,030
売 上 総 利 益		3,106,960
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,921,726
営 業 利 益		185,233
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	219	
受 取 配 当 金	1,162	
受 取 事 務 手 数 料	3,021	
受 取 賃 貸 料 他	14,622	
そ の 他	2,994	22,021
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,138	
支 払 手 数 料	5,536	
車 両 事 故 損 失	2,546	
そ の 他	1,536	13,757
経 常 利 益		193,497
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,899	11,899
税 引 前 当 期 純 利 益		181,597
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,865	
法 人 税 等 調 整 額	29,400	66,266
当 期 純 利 益		115,331

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社中広
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士 加藤 浩 幸

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 大橋 敦 司

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中広の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中広及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社中広
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 加藤 浩 幸

公認会計士 大橋 敦 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、「KAMに該当する項目を踏まえた事業計画の進捗」及び「働き方改革の取組みとしての人材育成」を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、コロナ禍であることから一部オンラインを利用しましたが、多くは直接面談による監査を実施し、当初の監査計画を実行しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、当社の取締役会等において子会社の取締役から事業の報告を受け、また、面談による監査を実施し必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、KAMとなる可能性のある事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告と説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 三田村 晴予 ㊟

社外監査役 三 井 栄 ㊟

社外監査役 安 田 和 広 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。このような方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金10円（普通配当10円）

総額 68,000,250円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、次の5名の取締役（うち社外取締役1名）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 重任	ごとう かずとし 後藤 一俊 (1948年12月10日生)	1971年4月 株式会社新本町ビル入社 1981年2月 当社入社 1981年6月 当社常務取締役 1987年7月 当社代表取締役社長 2005年11月 (一社) 日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長 (現任) 2019年6月 当社代表取締役会長 (現任) 2019年9月 株式会社アド通信社西部本社代表取締役会長 (重要な兼職の状況) (一社) 日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長	1,438,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、優れた経営手腕を発揮して、メディア広告事業の確立や全国展開を強力に推進し、当社グループの現在を築き上げました。長年にわたり当社の経営を牽引してきた同氏の経験と知見が当社の企業価値向上の推進に欠かせないことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 重任	おおしま ひとし 大島 斉 (1976年5月22日生)	2000年8月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2016年4月 当社取締役営業本部長 2019年6月 当社常務取締役営業本部長 2021年6月 株式会社関西ぱど取締役 2022年6月 当社代表取締役社長（現任） 2022年6月 株式会社中広メディアソリューションズ取締役（現任） 2022年6月 株式会社ケイ・クリエイイト取締役（現任） 2022年10月 株式会社アド通信社西部本社取締役（重要な兼職の状況） 株式会社中広メディアソリューションズ取締役 株式会社ケイ・クリエイイト取締役	11,100株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社入社以来、営業部門の要職を歴任することで培われた豊富な経験とリーダーシップを、今後も当社の事業推進及び経営全般に活かせるものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。		
3 重任	くらやし せいいちろう 倉橋 誠一郎 (1965年3月17日生)	1988年4月 日興証券株式会社入社 2004年1月 みずほ証券株式会社入社 2004年4月 同社ECM部長 2013年7月 同社名古屋支店企業金融部長 2017年7月 当社管理本部経営企画部長 2018年5月 当社執行役員営業本部東京支社長 2019年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2019年6月 当社取締役管理本部長（現任） 2022年6月 株式会社中広メディアソリューションズ取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社中広メディアソリューションズ取締役	1,800株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年に亘り大手証券会社にて企業金融・投資銀行業務に携わり、上場企業の資本政策及び企業価値の拡大に豊富な経験と高い見識を保有しています。2019年の取締役就任以降も、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うとともに、管理部門の責任者として人事制度の改革や業務効率化等さまざまな施策を牽引しており、今後も当社の企業価値向上に活かせるものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 新任	いけど たけし 池戸 武志 (1975年4月28日生)	1996年 4 月 株式会社ケイ・フリエイト入社 2006年 1 月 同社取締役 2008年 1 月 同社常務取締役 2012年 1 月 同社代表取締役 (現任) 2013年11月 株式会社ケイピーエス代表取締役 (現任) 2019年 6 月 当社執行役員 2022年10月 株式会社関西ぽど取締役 (現任) 2023年 4 月 当社執行役員V C事業部事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ケイ・フリエイト代表取締役 株式会社ケイピーエス代表取締役 株式会社関西ぽど取締役	一株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社入社以来、執行役員として卓越した経営手腕を発揮するなど、当社取締役として当社事業部門の監督を行うに適任であると判断したため、新たに取締役候補者といたしました。			
5 重任 社外	わたなべ やすひろ 渡邊 泰宏 (1965年2月5日生)	1992年 3 月 公認会計士登録 2002年 6 月 中央青山監査法人社員 2007年 8 月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 社員 2012年10月 兵庫県立大学准教授 2014年 4 月 兵庫県立大学教授 (現任) 2016年 6 月 当社監査役 2018年 6 月 関信用金庫監事 (現任) 2021年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 兵庫県立大学教授 関信用金庫監事	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、公認会計士として専門的な知識と経験及び大学教授としての幅広い見識を有していることに加え当社の事業内容に精通しており、これらの知識と経験に基づき当社の慣行にとらわれない客観的な判断を下すことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行いただくことで当社グループの企業価値向上に寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡邊泰宏氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届出を行っており、選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である渡邊泰宏氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金360万円または法令の定める額とのいずれか高い額となります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役三井栄氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
【重任】 【社外】 みつい さかえ 三井 栄 (1968年3月22日生)	2007年4月 岐阜大学地域科学部准教授 2013年8月 当社顧問 2014年10月 岐阜大学地域科学部教授(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 岐阜大学社会システム経営学環教授(現任) (重要な兼職の状況) 岐阜大学社会システム経営学環/地域科学部教授	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 同氏は岐阜大学社会システム経営学環/地域科学部の教授として計量経済分析に関する高い見識を有しており、市場動向の分析に関する有用な助言をいただいております。地域社会への貢献の理念のもと地域経済の活性化に資することを目指す当社において幅広い分野で実効性の高い監査が期待できる人材と判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。</p>		

- (注) 1. 三井栄氏は、当社との間でマーケティングリサーチにおける監修業務の顧問契約に係る取引があります。
2. 三井栄氏は、地域政策や経済に関する専門的知識や豊富な公職の経験により、特に地方企業における経営や財務に高い見識を有することから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
3. 三井栄氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してから年数は、本総会終結の時をもって4年です。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届出を行っており、選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。
4. 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円または法令の定める額とのいずれか高い額となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしており、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、五十鈴監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が五十鈴監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模及び品質管理体制を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためです。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	五十鈴監査法人
主たる事業所の所在地	三重県津市丸之内34番5号
沿 革	1983年 5月 三重県下第1号の監査法人として五十鈴監査法人設立（1983年5月12日大蔵大臣認可） 1990年 9月 津市中央2番4号に事務所を移転 1992年 6月 桑名市大中央17番地2に桑名分室を開設 2006年 6月 桑名分室を桑名事務所とする 2007年 5月 日本公認会計士協会上場会社監査事務所登録 2008年 11月 本部／津事務所 本部事務所を津市丸之内34番5号に移転 2013年 8月 経営革新等支援機関の認定
概 要	出資金 14百万円 人員構成 社員 公認会計士 8名(うち代表社員6名) 職員 公認会計士 23名 その他 3名 事務職 5名 合計 39名 関与会社数 金融商品取引法・会社法監査 9 会社法監査 10 その他の法定監査 18 任意監査等 28 合計 65

(2023年3月31日現在)

以 上

株主総会会場ご案内図

<会場> 当社本社屋 5階会議室

岐阜県岐阜市東興町27番地 TEL.<058>247-2511(代)



■ 駐車場が少ないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR 岐阜駅バスターミナルより

- 14 番乗り場 / B65・B74・B81・B83・B87 路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分
- 15 番乗り場 / B32・B52・B53 路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分

